

令和4年度第8回

川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

令和4年度第8回川本町農業委員会総会議事録

1. 開催日時

令和4年12月22日（金）13:30～

2. 開催場所

悠邑ふるさと会館

3. 出席委員

1番	福谷 善彦	委員	2番	金田 雄二	委員
3番	松田 美知子	委員	4番	柴原 かな	委員
5番	浅原 幸雄	委員			

4. 欠席委員

無し

5. 会議に付した議案等

6. その他

議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について
報告第1号	農地法第3条の3の規定による届出について
報告第2号	青年等就農変更計画の認定について

7. 事務局

事務局長 竹下 征二

8. 議事

事務局

時間になりましたので、会長より挨拶をお願いします。

会長

本日は積雪があり、お足元の悪い中、お集まりいただき有り難うございます。今年もあとわずかとなっておりますが、コロナ感染、ウクライナへのロシア侵攻など今年の年末の漢字のように「戦」の年ではなかったかと思えます。

今年の水稲ですが、気象により左右されやすく田植えが終わった後、水不足となり一時期どうなることかと思いましたが例年よりも雨も多く降り、夏になると猛暑が続いたり、冬は記録的な降雪が続いたりとしております。米の作況指数は、川本では「やや良」という結果が出ております。

農業委員会に関連する農地法制についてですが、農地法制ができたのは戦後であり、大きな改正が平成28年にありました。今年の12月11日に「農地法制の在り方に関する研究会」が農林水産省で開催され、農地法制が改正されるのではないかと思います。研究会については、非公開となっておりますが議事概要はホームページで掲載されるようです。

それでは令和4年度第8回川本町農業委員会総会を開催します。開催にあたりまして、出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。

事務局 本日、委員総数5名、出席者数5名、委任状0、欠席者数0名ということで、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長 それでは、議事録署名委員の指名をおこないます。3番松田委員さん、4番柴原委員さんでお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

3.4番委員 はい。

会長 議事日程に移ります。本日提出されているのは議案1件、報告事項2件審議したいと思えます。それでは議事に入ります。議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、ご説明します。資料3頁をご覧ください。

令和4年12月14日付けで、令和4年度農用地利用集積計画第3号(案)の承認申請が出されました。利用権の設定をおこなう方は■■■■在住の■■■■さん、利用権の設定を受ける方は大字■■■■の■■■■さんです。利用権を設定する土地は、■■■■地区大字■■■■、地目は畑、面積は■■■■㎡で、再設定の案件です。期間は、令和5年1月1日から令和10年12月31日の5年間です。

対象地は資料4頁の農地図をご覧ください。場所は■■■■の県道の上にある道を通り、現地は野菜を栽培されておられました。

■■■■委員と■■■■委員と一緒に現地確認を行っており、現地確認写真を掲載しておりますのでご確認ください。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

会長 現地調査をされた■■■■委員さん、■■■■委員さんは何かございますか。

■■■■委員 現地を見させていただきましたが、草もなく、きれいに整備されておられます。何の問題もないです。

■■■■委員 ■■■■委員さんと同意見です。

会長 何かご質問・ご意見等ございますか。

■■■■委員 借りられる方は、近くにお住まいの方ですか。

事務局 ■■■■さんは、■■■■地内に住んでおられます。

会長 他によろしいでしょうか。無いようでしたら議案第1号 農業経営基盤強化促進法

第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について、承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、承認すると決定いたします。続きまして報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご報告します。資料1頁をご覧ください。今回、3件の届出が提出されました。

1件目、申請者は■■■■在住の■■■■さんです。(故)■■■■さんのお孫さんで今回、■■■■地区にある田3筆、畑2筆、計5筆、総面積■■■■㎡を相続されました。

2件目、申請者は■■■■在住の■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんで今回、■■■■地区にある田3筆、畑1筆、合計4筆を相続されました。総面積は■■■■㎡となります。

3件目、申請者は■■■■在住の■■■■さんです。(故)■■■■さんの妻で今回、■■■■地区にある田2筆、畑2筆、合計4筆を相続されました。総面積は■■■■㎡となります。

以上で報告第1号の説明を終わります。

会長

3件説明がございましたが、何かご質問等ございますか。1件目と2件目は不在地主ですが、農地はどのような状況ですか。

事務局

以前は耕作されていたこともありますが、今は休耕地です。荒れてはいないので、耕作するのは可能です。

会長

それでは報告第1号については、よろしいですね。続きまして、報告第2号 青年等就農変更計画の認定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号 青年等就農変更計画の認定についてご説明します。資料8頁をご覧ください。今回、変更申請されたのは■■■■地区の■■■■さんです。■■■■さんは、畜産農家として令和4年4月1日か新規就農者として農業に取り組んでおられます。

今回、変更計画を提出された経緯としては、牛舎の増築及び大型トラクターの導入に伴う資金の貸し付けによる農業所得計画の変更がございました。

以前の3月に提出された計画時期と、現在ではウクライナ情勢等による飼料費や資材費の高騰があり、現状にあった農業経営計画を構築する運びとなりました。

それにより農業所得の大幅な見直しがあり、審査会を開催しています。審査会は、12月8日に行われ、県央農業普及部、JA、福谷会長、産業振興課長が出席され審議を行い、変更計画が認定されたことをご報告いたします。

以上で報告第2号の説明を終わります。

会長

ただいま事務局より説明がございましたが、私も審査会に出席しております。■■■■

■さんご本人も出席されており、変更内容については、先ほどの説明のとおりですが、今後も畜産経営の若手として頑張ってくださいと思います。

認定について、何かご質問・ご意見等ございますか。無いようでしたら報告第2号青年等就農変更計画の認定について、ご周知のほどよろしく申し上げます。

以上で本日提出された議案・報告事項は全て承認並びに受理としたことを認めます。「その他」があればお願いします。

「その他」

◇継続審議の案件について

◇次回総会の開催日について

令和5年1月26日（木） 13:30～大会議室

会長

以上を持ちまして令和4年度第8回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者
